

事務連絡
令和4年4月12日

那覇市ちゃーがんじゅー課 御中

沖縄県子ども生活福祉部
高齢者福祉介護課

コロナ陽性者が確認された場合に医師や看護師による往診・派遣を要請できる
医療機関の事前確保について（調査依頼）

標記のことについて、厚生労働省から令和4年3月18日付け事務連絡「オミクロン株の特性を踏まえた保険・医療提供体制の体制徹底を踏まえた更なる対応について」により調査依頼があります。

つきましては、本調査について下記により回答するよう、貴課が所管する養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅に対して、周知して下さるようお願いいたします。

記

- 1 回答様式：別紙「調査票」
- 2 回答期限：令和4年4月15日（金）
- 3 回答方法：電子申請

【電子申請について】 ※パソコン、スマートフォンから利用できます。

https://s-kantan.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2279

下記の手順により、沖縄県電子申請サービスへアクセスしてください。

沖縄県電子申請サービス⇒手続き名より「コロナ陽性者が確認された場合に医師や看護師による往診・派遣を要請できる医療機関の事前確保について」と検索

⇒「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック⇒フォーム下段の「同意する」

をクリック⇒入力画面に遷移⇒各項目の入力完了後、「確認へ進む」をクリック⇒内容確認後、「申し込む」をクリック

<施設への情報提供>

施設内でコロナ陽性者が確認された場合は、下記に御連絡ください。

沖縄県 保健医療部 感染症医療確保課 医療機関・施設支援グループ

電話 098-894-5122

【担当】

高齢者福祉介護課施設福祉班 石原

TEL 098-866-2214

MAIL ishihari@pref.okinawa.lg.jp